

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(公共建築工事)

〔記入方法〕 該当する項目の口にしを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施 工 状 況	Ⅱ 工 程 管 理	配点：+2	配点：+1	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> 良好である。	<input type="checkbox"/> 適切である。	<input type="checkbox"/> やや不適切である。	<input type="checkbox"/> 不適切である。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 01. 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> 02. 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。  <input type="checkbox"/> 03. 近隣住民（施設管理者等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> 04. 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。  <input type="checkbox"/> 05. その他（理由： _____ ) </div> <p style="margin-top: 10px;">詳細評価内容：  <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> </p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(公共建築工事)

〔記入方法〕 該当する項目の口にしを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施 工 状 況	Ⅲ 安 全 対 策	配点：+3	配点：+1.5	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> 良好である。	<input type="checkbox"/> 適切である。	<input type="checkbox"/> やや不適切である。	<input type="checkbox"/> 不適切である。
		<input type="checkbox"/> 01. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 02. 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 03. 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 04. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 05. 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 06. その他 (理由： _____ )				
詳細評価内容： <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>						
		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(公共建築工事)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第二次評定者)

審査項目	細別	評価対象項目
4 工事特性	I 施工条件等への対応	<b>■建物規模への対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上または建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		<b>■建物固有の機能の難しさへの対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		<b>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		<b>■厳しい自然・地盤条件への対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生等、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤等、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		<b>■厳しい周辺環境・社会条件への対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		<b>■施工現場での対応</b> ※下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工程が転換し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 詳細評価内容: _____ 評点: <input type="text"/> 点
		評価 評点計: _____ 点 (最大 20点)

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。  
 ※2. 第一次評定者が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。  
 ※3. 評価に当たっては、第一次評定者の意見も参考に評価する。  
 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(公共建築工事)

〔記入方法〕 該当する項目の口にしを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	細別	a 配点 : +10	a' 配点 : +7.5	b 配点 : +5	b' 配点 : +2.5	c 配点 : 0
6 社会性等	I 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 良好である。	<input type="checkbox"/> やや良好である。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。
		<input type="checkbox"/> 01. 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> 02. 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 03. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 04. 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 05. 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> 06. その他 (理由 : _____ )				
		<input type="checkbox"/> ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。				

※1. 第二次評定者は、第一次評定者の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(公共建築工事)

〔記入方法〕 該当する項目の□にシを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 項目該当なし	
	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/> 01. 指名停止3ヶ月以上	-20 点
	<input type="checkbox"/> 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点
	<input type="checkbox"/> 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点
	<input type="checkbox"/> 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点
	<input type="checkbox"/> 05. 文書注意	-8 点
	<input type="checkbox"/> 06. 口頭注意	-5 点
	<input type="checkbox"/> 07. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）	-3 点
	<input type="checkbox"/> 08. その他 (理由: _____)	_____ 点
① 本評価項目（8.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合（監督員からの文書注意、口頭注意等）は、第一次評定者又は第二次評定者の評価対象項目である安全対策において減点をする。		
【上記で評価する場合の適応事例】 <input type="checkbox"/> 01. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 02. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 <input type="checkbox"/> 03. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 <input type="checkbox"/> 04. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 05. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 <input type="checkbox"/> 06. 建設業法に違反する事実が判明した（例）一括下請負、技術者の専任違反等 <input type="checkbox"/> 07. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 <input type="checkbox"/> 08. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 <input type="checkbox"/> 09. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 <input type="checkbox"/> 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 <input type="checkbox"/> 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 <input type="checkbox"/> 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 <input type="checkbox"/> 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害事故を起こした。 <input type="checkbox"/> 15. 引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 <input type="checkbox"/> 16. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。 <input type="checkbox"/> 17. 請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 <input type="checkbox"/> 18. その他（理由: _____）		

評点: \_\_\_\_\_ 点